

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	医療からほど遠い在留外国人の側に立つ
事業名(副) ※任意	誰一人置き去りにしないために

入力数 主 18 字 副 14 字

実行団体名	特定非営利活動法人北関東医療相談会
資金分配団体名	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
✓ 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	✓ ④働くことが困難な人への支援
	✓ ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	✓ ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	
------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_3.すべての人に健康と福祉を
_8.働きがいも経済成長も
_5.ジェンダー平等を実現しよう
_16.平和と公正をすべての人に
_17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	2021年5月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、) 埼玉県 川口市周辺のクルド人 週住地域	事業対象者： (助成で見込む最終受益者)	在留外国人（難民申請者、仮放免者、住民基本台帳に載らない外国人、非正規滞在者、川口市周辺のクルド人）	事業対象者人数	非正規滞在者、仮放免者、難民申請者、 (全国 95,484人) 関東域 6万2千人 川口市周辺のクルド人仮放免者700人以上
------	-------------------	--------	--	-------------------------	--	---------	---

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
<p>私たちは「すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の増進、災害救護、人権の擁護、国際協力などの活動」を目的とする。</p> <p>無料健康診断会の実施、個別医療支援とし医療費支援を行う。</p> <p>新型コロナウイルスには、「すべての人を救うために貧しい人の側に立つ」</p>
(2)申請団体の概要・事業内容等
<p>無料健康診断会と結果報告会、：「X線、血液検査、血圧、尿検査、身長・体重、子宮頸がん、問診」診断結果は必要に応じて紹介状が出される。</p> <p>電話相談：一人ひとりの事情を考慮し支援をする。</p> <p>新型コロナウイルスに対する活動：「すべての人を救うために貧しい人の側に立つ」を基本にマスク・石鹸・殺菌水を生活困窮した外国人に送付する。</p> <p>学習会：行政、地域病院MSW、関係メディアへ報告し生活困窮者の実態を知らせる。</p>

入力数 (1) 168 字 (2) 199 字

II.事業の背景・社会課題

<p>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</p> <p>【社会課題の背景】</p> <p>在留外国人は、昨年から新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより失業、収入減となっていた。とりわけ困窮外国人には更なる打撃を与え、私たちに多くの相談が寄せられた。相談の内容は、収入の減少による生活費、学費、家賃が払えないといったものが多く、結果として医療費も未払いとなる。そのため医療へのアクセスは断ち切れ影響が出てきた。</p> <p>【困窮外国人の課題・問題点】</p> <p>困窮した在留外国人の問題点は、働くことができなくなると在留資格が無くなること、在留資格は更に基本的人権のボーダーとなり、「在留資格3ヶ月」が無ければ国民健康保険に入れない。更に生活保護の対象とはならない。中でも仮放免者・難民申請者等は入管収容施設に収容され一時的に収容を解かれるが就労することが出来ず、移動の制限がある。</p> <p>【コロナウイルスによって増す深刻さ】</p> <p>取り分け仮放免、難民申請者は同国人コミュニティの支援により生活していたが、同国人コミュニティの支援が断たれると生活費に追われ医療へのアクセスは遠い。</p> <p>2020年度の電話相談件数は1日20件～40件を越す状態で、多くは医療費の問題の相談であった。2019年の個人支援は47件であったが2020年は79件を越えており10件は末期癌であった。また出産支援が4件であった。</p> <p>食糧支援の要請も多く2019年春は20件50人であったが、現在は45件70人程度となった。2020年度は家賃が払えないということでワンストップルームを開設し現在2名が入居している。</p> <p>【解決の必要性、緊迫性】</p> <p>新型コロナ禍の活動は、SDGs「誰一人取り残さない」を目標とし個別相談が多かったが、就労許可もなく、昨年11月の川口市の相談会では、保険もない難民申請者や仮放免者等はさまざまな疾病を抱え、相談の多くは医療費が無いことでした。また、過去、助成金団体の多くは医療費への支援は少ない。</p>
--

入力数 799 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
<p>実施概要</p> <p>①在留外国人の無料健康相談会（医師による相談と病院紹介及び医療費支援）年間4回の無料健康相談会を実施する。</p> <p>4月川口会場 6月太田会場 以降前橋会場 東京会場 茨城会場</p> <p>②毎月 電話による個別医療相談(8人程度/月)</p> <p>③毎月1回の家賃支援</p> <p>④毎月1回の食料支援及び送料</p> <p>⑤管理費：事務機器、PC機器</p> <p>新型コロナ禍における健康維持は、無料の健康相談会で実態を把握し、個別医療相談で実情にあった個人支援を行い、就労が禁止されているので生活維持の支援が急務となる。健康の維持は、人間としての生活の維持となる。</p>

入力数 259 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>事業実施による目標は、当会の定款に「すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動。」とあるように誰一人取り残すことの無い社会の実現である。健康は1年では到達できない。同時並行している認定NPO取得によって資金繰りを行い「健康日本21（第二次）」を基本とした健康を維持できる地域社会の構築にある。</p>

入力数 186 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>①無料健康相談会の定着と健康維持</p> <p>②がんの早期発見</p> <p>③外国人集住地域による健康問題の可視化</p> <p>④コロナ禍における感染防止</p> <p>マスク・殺菌液・石鹸の配布</p>	<p>「健康日本21（第二次）」を基本として、特に外国人の集住地域における健康問題を取り上げる。</p> <p>①過去24年間における外国人のデータから外国人の健康データは日本人のデータより悪く評価は2段階位悪い。</p> <p>②特に、BMI、血圧、コレステロールに顕著に見られる。また糖尿病も多く見られた。</p> <p>今年度も2019年度と同様に実施したいが2020年度の新型コロナウイルスの感染パンデミックによって実施できないので本人の申告による治療と病院紹介を行いたい。</p>	<p>地域の実態に即して健康相談会を実施する。</p> <p>医療費の捻出を行い、治療をおこない実態を調査する。</p> <p>またアンケート調査を行い実態の調査を行う。</p>	<p>1会場40人の健康相談と治療</p> <p>①病院紹介と治療</p> <p>1人5万円とその後の治療支援。</p> <p>②治療にあたっての病院との交渉</p> <p>③手術及び出産の場合は15万円/1人の支援実施</p> <p>④必要に応じて特別在留許可の申請を行う。</p>	<p>初回：4月18日に川口会場で実施する。</p> <p>結果：5月初旬を目標とする。</p> <p>以降反省と評価をおこない順次、他地域の外国人集住地域にて展開し可視化を行う。</p>

(4)活動	時期
<p>①無料健康相談会の実施</p> <p>無料健康相談会は、地域に出掛けアウトリーチをおこない、健康状態の現状把握をおこなうものである。</p> <p>*コロナ以前は医療相談会として「レントゲン、血液検査、血圧、尿検査、身長・体重、問診、子宮がん」の検査をおこない、健診結果報告会をおこない、データを得て可視化してきたがコロナによって医療関係者を守ることが優先とされ外国人の実態を集約しきれていない。</p>	<p>2021年4月から2022年1月までに集住地区川口、群馬県太田市、栃木県宇都宮市、茨城県常総市をターゲットとして実施する。時期は緊急事態や、まん延防止法との関係があるので随時実施する。</p>
<p>②個別医療相談の支援</p> <p>個別医療支援は、無料健康診断会の結果と本人からの電話相談を主とした症状に対応して、病院を紹介する。</p> <p>また電話相談を受け治療費を支援するが、直接本人に渡さず病院と連携して請求を受けて支払いをする。</p> <p>治療によっては、市販薬の使用で済む者がいるので、検討のうえ処方する。</p> <p>癌や、心臓病、循環器のような高額な費用が想定される場合は、確定診断・緊急診断をおこない、在留特別許可の申請をおこなって、健康保険、生活保護申請がしやすいようにする。</p>	<p>2021年5月から昨年同様に開始する</p>
<p>③住宅家賃と食糧支援</p> <p>④毎月1回の家賃支援</p> <p>12人×4.5万円/月=54万円×10ヶ月=540万円</p> <p>水道光熱費 1万円×12人×10か月=120万円</p> <p>毎月1回の食料支援 40件×2千円=8万円×10か月=80万円</p> <p>送料 40件×1.2千円=4万8千円×10か月=48万円</p>	<p>2021年5月～2022年2月</p>

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p> <p>最大規模の医療相談会を基本として小規模の健康相談会を考慮する。</p>	<p>本部：事務統括 後藤裕一郎、長澤正隆（北関東医療相談会）松澤秀延、温井立央（クルドを知る会）</p> <p>会計：長澤 和子、新事務員、</p> <p>健康相談会 役割分担表</p> <p>統括 岩森 秀樹（院長）、後藤裕一郎、阿部裕美、堀米真由美、瀧口、一ノ瀬、長澤正隆、塚本巖、長澤和子、</p> <p>医師 瀧口由紀、後藤裕一郎、稲沢正士、宮澤智久、今川篤子（内科）、齋藤耕一郎（小児科）、白石知己、北原健二（婦人科）、半澤正、萱間暁彦（歯科）</p> <p>看護師 池上あけみ、長澤和子、新井巳恵子（アミーゴス）、関口ひとみ、越替由紀、中林優子、西野竜也、（看護師）、</p> <p>MSW 堀米真由美、富岡真理子、長澤正隆 レントゲン：坂庭和貴、坂場圭子</p> <p>検査技師 南沙也佳</p> <p>歯科検診 調整中</p> <p>病院事務 綾部裕子、島田大地、一ノ瀬竜也、黒澤祐介、</p> <p>受付 長澤和子、大川昭博、大島みどり、塚本明美、橋本幸明、石田正人、</p> <p>健診会場A：（看護師）木村明美、小林由幸、松本一彦、栗田京子（事務）</p> <p>健診会場B：（看護師）野口真弓、井上佳子、関谷尚子、岩井咲良（AM） 原とよ美、新井里美（事務）</p>
<p>(1) -2</p>	<p>通訳</p> <p>英語 岩本陽子、佐々木寛俊、 スペイン語、待寺俊治 ポルトガル語 池上あけみ</p> <p>フランス語 萩原芳子（電話） タガログ語 天田エリ、ローランド</p> <p>ネパール語 タバリヤ アムリット、リンブ（電話） ミャンマー語 イ・イマ</p> <p>会計 佐藤亮、木田かおる</p> <p>アンケート 高根淳 他1名</p> <p>弁護士 辻拓一郎弁護士、佐藤健介弁護士、山口怜生（事務）</p> <p>キッズスペース 内山照代、鈴木智香恵</p> <p>食品担当 塚本巖、塚本明美、長谷川敦子、石沢奈緒子、小池実香、</p> <p>送迎 遠藤賢二、島津正史、堀口直、大島好幸、押川彰</p>

(2)他団体との連携体制

反貧困 瀬戸大作 東京都新宿区宮比町3-12 明成ビル 302
クルドを知る会 松澤秀延 さいたま市浦和区常盤3-18-20-803
VIDES JAPAN 稲川孝子 東京都北区赤羽台4-2-14
群馬県：①大泉町②国際課橋本真③0276-63-3111④既存⑤地域連携
①群馬県企画部外国人活躍推進課②根岸真人③027-226-3392④既存⑤後援
①群馬県健康づくり財団②事業部洪沢③027-269-7813④既存⑤共催
①太田市自立支援センター②自立支援センター大澤③0276-48-8177④既存⑤後援
①群馬県観光物産国際協会②国際部松本博③027-243-7271④既存⑤後援
①太田保健福祉事務所②総務部③0276-31-8241④既存⑤開設許可
①群馬県共同募金会②星野久子③027-255-6596④既存⑤助成金
①済生会前橋病院②池田瑞穂③電話番号027-252-6011④既存⑤無料低額診療
①前橋協立病院②堀込真弓③電話番号027-265-3511④既存⑤無料低額診療

①太田協立診療所②金子徹③0276-45-4911④既存⑤無料低額診療
①高崎中央病院②富岡真理子③027-323-2665④既存⑤無料低額診療
①はるな生協歯科②富岡真理子③027-388-0022④既存⑤無料低額診療及
①さいとう内科クリニック②斎藤義人③0277-47-7770④既存⑤減免相談可
①小林小児科クリニック②小林恵子③0276-26-1000④既存⑤減免相談可
①富澤内科医院②富澤隆③0276-251-4779④既存⑤減免相談可
①島田一成法律事務所②辻正之弁護士③027-352-8953④既存⑤法テラス可
①モッキンバード法律事務所②大塚晃典③0276-61-3660④既存⑤法テラス可
①江東微研②峰谷所長③0276-74-9011④既存⑤血液検査他
①北毛病院②医療福祉相談室関口③0279-24-1234④既存⑤無料低額診療
①松井田病院②医事課③027-393-1301④既存⑤無料低額診療
①ハーモニー薬局②松村仁史③0277-46-8900④既存⑤薬全般及び資材全般
①上毛新聞社②事業局井田③027-254-9979⑤既存⑤メディア及び後援名義
①群馬弁護士会②事務局③027-233-4804④既存⑤法テラス弁護士派遣後援名義

栃木県：①栃木県②産業観光部国際課③028-623-2198④既存⑤後援名義
①栃木県国際交流協会③028-621-0777④既存⑤後援名義
①宇都宮市②宇都宮市保健所健康増進課③028-626-1128④既存⑤後援名義
①栃木県社会福祉協議会②総務企画部伊藤③028-622-0524④既存⑤後援名義
①前橋協立病院②堀込真弓③電話番号027-265-3511④既存⑤無料低額診療
①会場・済生会宇都宮病院②事務局部長（兼）地域連携課長荻津守③028-626-5500④既存⑤無料低額診療
①普門院診療所②住職田中真雅③0285-72-7122④既存⑤会場可、無料低額診療
①こんのクリニック②今野健一郎③0284-73-0860④既存⑤会場可、無料低額診療
①宇都宮法律事務所②山下雄大③028-621-3004④既存⑤法テラス可
①栃木県弁護士会②総務課③028-689-9000④既存⑤法テラス弁護士派遣後援名義

東京都：①東京都②東京都保健福祉局保護課平野③03-5320-4065④既存⑤後援名義
①東京都社会福祉協議会②玉井③03-3268-7171④既存⑤後援名義
①清瀬市②企画部秘書広報課③042-492-5111④既存⑤後援名義
①清瀬市社会協議会②総務係③042-195-5333④既存⑤後援名義
①信愛病院、②井上孝義③042-491-3211④既存⑤会場可無料低額診療及び薬の減免有
①桜町病院②斎藤優紀喜子③042-383-4111④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有
①聖母病院②大澤千礼子③03-3951-1111④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有
①済生会中央病院②綿貫輝美③03-3451-8211④既存⑤無料低額診療
①済生会向島病院②柏倉剛彦③03-3610-3784④既存⑤無料低額診療
①桜クリニック②富田茂③03-5937-3717④既存⑤アジアの言語通訳有、労災
①メディカルプラザ江戸川②前田裕生③03-3673-1566④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有
①三井記念病院②高橋昌也③03-3862-9111④既存⑤無料低額診療及

①多摩済生病院②関芳隆③042-341-1611④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有
①浴風会病院②進藤偉太③03-3332-6511④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有
①芝浦法律事務所②小河宏美③03-3451-1752④既存⑤法テラス可
①恵比寿西法律事務所②高橋ひろみ③03-5428-5167④既存⑤法テラス可
①移住者と連帯する全国ネットワーク②大川英昭④既存⑤省庁交渉
①難民事業本部②鈴木昌弘③03-3449-7011④既存⑤生活支援全般
①難民支援協会②鶴木由美子③03-5379-6001④既存⑤生活支援
①東日暮里フードバンク②斎藤有子③03-5604-0873④既存⑤フードバンク及び米
①シェア②廣野富美子③03-5807-7581④既存⑤難民支援
①日本国際社会事業団②石川美絵子③03-5840-5711④既存
①福祉医療機構②日置雄③03-3438-9942④既存⑤助成金
①庭野平和財団②高谷忠嗣③03-3226-4371④既存⑤助成金
①カリタスジャパン②援助部会③03-5632-4439④既存⑤助成金
①パブリックリソース財団②移民・難民支援基金五十嵐③03-5540-6256④新規⑤助成金
①シートック②高木神父③03-5759-1061④既存⑤支援団体
①東京弁護士会②事務局③03-3581-2201④既存⑤法テラス及び弁護士派遣及び後援名義

	<p>埼玉県：①埼玉県健康増進課食育担当③048-830-3582④既存⑤後援名義 ①埼玉県社会福祉協議会②企画総務課③048-822-1191⑤後援名義 ①埼玉県国際交流協会②事業担当③048-833-2992④既存⑤後援名義 ①埼玉県社会福祉協議会②総務課測山③048-822-1191④既存⑤後援名義 ①川口市②保健衛生課③048-259-9024④既存⑤後援名義 ①会場・埼玉協同病院②渡辺佳代③048-296-4880④既存⑤無料低額診療 ①済生会鴻巣病院②松村健一郎③048-596-2221④既存⑤無料低額診療 ①済生会川口病院②八木橋克美③048-253-1551④既存⑤無料低額診療 ①医療生協さいたま歯科②事務長③048-810-6100④既存⑤無料低額診療及び薬の減免有 ①あさか虹の歯科②医事課③048-476-8241④新規⑤無料低額診療 ①三郷健和病院②患者サポートセンター③048-955-7171⑤無料低額診療 ①カトリックさいたま教区オープンハウス②ジャックセラテー③048-827-0055④既存⑤支援団体 ①川越法律事務所②樋川雅一③049-225-2254④既存⑤法テラス可 英語可 ①埼玉弁護士会②総務部③048-863-5255④新規⑤後援名義及び弁護士派遣</p> <p>茨城県：①茨城県国際交流課③029-301-2862④既存⑤後援名義 ①茨城県国際交流協会②総務企画課井坂③029-241-1611④既存⑤後援名義 ①取手市②企画秘書課③0297-74-2141④既存⑤後援名義 ①茨城県自転車競技事務所②管理課瀧尾③0297-73-3240④既存⑤駐車場 ①会場・あおぞら診療所②新田幸次③0297-72-6137④既存⑤無料低額診療 ①済生会水戸病院②藤崎真希子③029-254-5151④既存⑤無料低額診療 ①済生会龍ヶ崎病院②木村亜希子③0293-63-7111④既存⑤無料低額診療 ①唐津法律事務所②唐津悠輔③0297-86-6444④既存⑤法テラス可 ①茨城県神栖済生会病院②医療福祉相談室③0299-97-2111④既存⑤医療相談</p> <p>千葉県①千葉県②総合企画部国際課多文化共生推進係③043-223-2436④新規⑤後援名義 ①千葉県国際交流センター②清水③043-297-0245④新規⑤後援名義 ①流山市②健康増進課③04-7154-0331④新規⑤後援名義 ①千葉県社会福祉協議会②総務部会田④新規⑤後援名義 ①独立行政法人国際協力機構②東京センター③03-3485-7051④新規⑤後援名義 ①会場・東葛病院②柳田月美③04-7159-1011④既存⑤会場提供・無料低額診療 ①千葉県習志野済生会病院②福祉医療相談室③047-473-1281④既存⑤無料低額診療 ①千葉健生病院付属まくり診療所②医事課③043(272)1081④既存⑤減免相談</p> <p>神奈川県①港町診療所②沢田貴志③045-453-3673④既存⑤減免相談可 ①MIC神奈川②岩元陽子③045-314-3368④既存⑤多言語医療通訳者可能 ①済生会神奈川県病院②医療福祉相談室③045-432-11114④既存⑤無料低額診療 ①済生会横浜市南部病院②福祉医療相談室③045-832-1111⑤無料低額診療及びボランティア</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>①コロナ対策としての蔓延防止法や緊急事態宣言によって健康相談会ができなくなることが想定される。 管理体制；アウトリーチができないので全体をカバーできないが個別医療相談に切り替えて実施する。</p> <p>②個別医療相談会の支援を直接優先して実施する。 管理体制；病院側との連携を確認して支払額の確認をする。</p> <p>③通訳者が揃わない事が想定される 管理体制；東京オリンピックと重なる時期を外し通訳者の確保をおこなう。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
①コロナウイルス感染症に係る事業				
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	有	無	有の場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	無	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
2019年12月10日 日本における在住外国人の医療アクセスに関する研究 森田直美 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学				